

健康障がい予防対策に関する申し入れ
[大阪市職員労働組合経済局支部 事務折衝]

日 時 令和5年6月21日（水）午後4時30分から午後5時30分
場 所 中央卸売市場 業務管理棟15階 第3会議室
出席者 所属 総務担当課長、総務担当課長代理、担当係長
支部 支部長、書記長

（組合：支部長）

それでは、中央卸売市場本場西棟におけるアスベスト含有の可能性件について、ある程度分かってきたと聞いている。まずは本案件の経過の説明を求める。

（所属：総務担当課長）

平素は、支部長をはじめ、大阪市職員労働組合経済局支部の皆様方には、当局の円滑な業務執行に関して、ご理解・ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

ただいま、ご質問いただきました内容について、経過・現状を説明させていただきます。

まず、市場西棟についてですが、4階までが昭和49年建設、5階以上が昭和53年に増築された6階建ての建物です。

本市においては、昭和62年度から平成6年度にかけて、昭和55年度までに建設された市有建築物を対象として、吹き付けアスベストの実態調査が行われ、市場西棟については昭和62年に「1階から4階及び5階においてアスベストは検出せず」との結果を受けておりました。

また平成18年9月の法改正により、規制対象となるアスベスト含有率が、重量比で1%以下から0.1%以下に厳格化されたため、平成18年に追加調査を実施いたしましたが、「石綿含有せず」との結果でした。

そのような状況の中、本年4月3日に市場西棟4階の一部区画で火災があり、火災のあった区画を使用していた事業者が、焼損した区画の復旧工事を行う前に耐火被覆材のアスベスト含有調査を行ったところ、5月11日に基準値を上回るアスベストの含有結果が報告されました。

同区画の火災においては、非飛散性アスベストが含まれる天井ボードも焼失しており、これらが耐火被覆材に付着している可能性もあることから、改めて、本市において火災の影響を受けていない4階梁の部分から耐火被覆材を採取し、分析依頼を行ったところ、6月8日にアスベストが含有していることが判明したものです。

なお、当該区画につきましては、6月12日に空気環境測定を実施し、6月13日に当該区画でのアスベスト飛散は確認されなかったとの報告を受けております。

この結果は平成18年に行ったアスベスト含有調査において「市場西棟にはアスベストは

含まれていない」との結果と相反することから、再調査が必要であると判断し、市場西棟の広範囲に渡って、改めてアスベスト含有調査を実施したところ、6月16日に20検体すべてで、基準値を上回るアスベストの含有ありとの速報を受けたところです。

速報判明後、6月17日に西棟10か所において空気環境測定を実施し、6月20日にアスベスト飛散は確認されないとの速報を受けております。

現在、アスベスト含有調査及び空気環境測定の確定結果を待っている状況であり、今後、調査結果を踏まえて市場西棟の運用や維持管理並びに点検作業の在り方を早急に検討する予定です。

なお、ご指摘はごもっともであり、運用方針を確定するまでは、安易に西棟における天井材及び耐火被覆材に触れる維持管理並びに点検作業、工作物設置等については行わないこととしています。

(支部：支部長)

ただいま、総務担当課長から経過・現状の説明があったが、検査結果の開示を求める。

(所属：総務担当課長)

ただいま、ご要望いただきました調査結果につきましては、アスベスト含有調査と空気環境測定を実施しておりますが、いずれも現時点では確定結果がでておりません。

それぞれ判明次第、速やかに情報提供させていただきます。

(支部：支部長)

確定結果の判明はいつか。

(所属：総務担当課長)

判明時期については現時点では不明ですが、速やかに共有させていただきます。

(支部：支部長)

では、労働基準監督署への届出等の手続きの状況について、説明を求める。

(所属：総務担当課長)

ただいま、ご質問いただきました労働基準監督署への届出等の手続きの状況については、本場西棟におけるアスベスト含有状況等について、環境局から労働基準監督署に一報が入っているところです。

必要な手続き・届出等につきましては、関係部署と調整しながら、適切に対処してまいります。

(支部：支部長)

では、西棟建築以降の耐火被覆材落下物清掃及びはつり等作業従事者のリストについて、

情報提供を求める。

（所属：総務担当課長）

当該作業従事者は、作業日報をもとに、作業があった年度に在籍していた職員を現在確認中です。

（支部：支部長）

アスベストによる健康被害が出るのは 20 年から 30 年後ともいわれている。必要な健康診断を受けるなど、適切な対応をお願いしたいが、今後の健康管理について、説明を求める。

（所属：総務担当課長）

現在、速報をもとに関係部局に問い合わせを行い、情報収集しているところではありますが、含有調査及び空気環境測定の結果を受けて、対応を検討してまいりたいと考えております。

（支部：支部長）

今後の耐火被覆材の取扱について、結果が確定するまでは当然、職員が関係する作業をしてはいけないと考えているが、説明を求める。

（所属：総務担当課長）

確定結果を踏まえ、運用方針を確定するまでは、西棟における天井材及び耐火被覆材に触れる維持管理並びに点検作業、工作物設置等については行わないこととします。

（支部：支部長）

耐火被覆材以外の建材等への含有の有無について説明を求める。

（所属：総務担当課長）

アスベストにつきましては、一般的に、耐火被覆材以外に、波形スレートと呼ばれる屋根材、フレキシブルボードと呼ばれる壁材、設備配管の断熱材等に含まれていたとされています。

法改正を受けて、令和 4 年度以降はガラス、鉄、コンクリートといったアスベストが含まれていない建材を含む工事を実施する際には、事前にアスベスト調査検査を実施しております。

（支部：支部長）

今回の件は、過去 2 回の検査で含有なしであったのに、おかしいと言わざるを得ない。

本来有資格者が行うべき作業であるので、くれぐれも今後、敬けんに対応することがないよう、注意されたい。

（所属：総務担当課長）

ただいま、組合側からご質問及び要望を受けたところであります。

私どもとしましては、今回の件につきましては、職員の皆様が不安に思われるのは当然のことと考えております。

本件は、職員の労働安全衛生に関する重要な事項であると認識しておりますので、ご質問・ご要望いただいている内容については、適切に対応させていただきたいと考えております。

また、今後、調査結果の判明などの進捗がありましたら、適宜情報提供させていただき、必要に応じて協議・交渉を行ってまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

(支部：支部長)

ただいま、総務担当課長から見解が示された。本件は最終的には団体交渉になると考えている。今後、速やかな情報提供と適切な対応を求める。